

○国立大学法人埼玉大学大学院人文社会科学研究所規程

〔平成27年3月20日
規則第122号〕

改正	平成28. 3. 4	27規則89	平成28. 9. 29	28規則9
	平成29. 3. 6	28規則40	平成29. 8. 4	29規則9
	平成30. 3. 6	29規則38	平成30. 7. 13	30規則4
	平成31. 3. 6	30規則30	平成31. 3. 7	30規則35
	令和3. 2. 24	2規則39	令和4. 3. 4	3規則29
	令和5. 3. 3	4規則49	令和5. 6. 2	5規則5
	令和6. 3. 19	5規則63		

(趣旨)

第1条 埼玉大学大学院人文社会科学研究所（以下「研究所」という。）に関する事項は、国立大学法人埼玉大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）又はこれに基づく特別の定めのある場合を除き、この規程の定めるところによる。

(課程)

第2条 研究所は、博士課程とし、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。この場合において、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

(専攻及びコース)

第3条 研究所に置く専攻及びコースは次のとおりとする。

博士前期課程

専攻	コース
文化環境専攻	グローバル・ガバナンスコース 現代社会コース 哲学歴史コース 欧米文化コース
国際日本アジア専攻	日本アジア文化コース 日本アジア経済経営コース
経済経営専攻	経済経営コース

博士後期課程

日本アジア文化専攻

経済経営専攻

2 研究所に置くダブルディグリープログラムの実施に関し必要な事項は、大学間協議により締結する交流協定によるもののほか、別に定める。

3 博士前期課程経済経営専攻に置くインテンシブ・プログラムの実施に関し必要な事項は、別に定める。

4 博士前期課程国際日本アジア専攻日本アジア経済経営コース及び経済経営専攻に置く課題研究プログラムの実施に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究上の目的)

第4条 博士前期課程に置く各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 文化環境専攻では、人文学を中心とする諸研究分野における深く幅の広い知識と方法を修得し、今日の多様な文化と社会について理解するとともに、グローバルな視点から考察・分析する能力を備え、社会的応用力を身に付けた社会で活躍できる高度専門職業人の育成を教育研究上の目的とする。
- (2) 国際日本アジア専攻では、日本研究とアジア研究における文化面とビジネス面の教育研究を二つの柱とし、日本とアジアの文化、歴史、経済社会、ビジネスなどを総合的に踏まえて活躍できるビジネス・リーダー、文化的リーダーの育成を教育研究上の目的とする。特に、外国人留学生については、日本とアジアの事情を深く理解し、国際的視点による日本とアジアの研究を通して、アジアと世界の知的リーダーとなる人材の育成を教育研究上の目的とする。
- (3) 経済経営専攻では、企業や官公庁、非営利組織などで実際に働きながら、仕事の現場での諸問題について解決を図りうる実務界の知的リーダーの育成を教育研究上の目的とする。

2 博士後期課程に置く各専攻の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 日本アジア文化専攻では、日本とアジアにかかわる人文学・社会科学諸研究分野の知見を修得し、自身の研究を通して得られたその応用力を活かし、問題把握・解決能力に優れ広い視野と総合的な判断力を備えた、日本とアジアの地域文化創成を担う人材の育成を教育研究上の目的とする。
- (2) 経済経営専攻では、企業、組織、社会が直面している諸課題について、自立的な調査研究を遂行し、アカデミックな理論と接合して、自ら政策提言を行う高度専門職業人、博士の学位を有する社会人の育成を教育研究上の目的とする。

(指導教員)

第5条 学生の専攻分野の研究を指導するために指導教員を置く。

2 博士前期課程の学生の指導教員は、主指導教員1名とし、研究指導上必要あると認めるときは、副指導教員を置くことができる。

3 博士後期課程の学生の指導教員は、主指導教員1名、副指導教員2名とする。

(授業科目及び単位数)

第6条 各専攻の授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。

(成績評価基準等の明示等)

第6条の2 授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の

計画は、あらかじめ明示するものとする。

2 学修の成果に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

3 研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

(履修方法)

第7条 修了に必要な単位数は、別表に定める履修方法に基づき、博士前期課程にあっては30単位以上、博士後期課程にあっては12単位以上を修得しなければならない。

2 研究科において教育上有益と認める場合に限り、博士前期課程の学生にあっては、博士後期課程又は本学大学院の他の研究科の授業科目を履修することができる。

3 前項により修得した授業科目の単位は、合わせて4単位を限度に第1項に定める単位に含めることができる。

(教育方法の特例)

第8条 研究科における授業及び研究指導は、人文社会科学研究科教授会(以下「研究科教授会」という。)が教育上必要と認める場合は、夜間その他特定の時間又は時期において行う等の適切な方法により行うことができるものとする。

(修業年限)

第9条 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。ただし、国立大学法人埼玉大学教養学部一大学院人文社会科学研究科学士・博士前期5年一貫コース規程及び国立大学法人埼玉大学経済学部一大学院人文社会科学研究科学士・博士前期5年一貫コース規程に定めるコース学生については、博士前期課程の標準修業年限は1年6月とする。

2 前項の規定にかかわらず、大学院学則第31条第1項ただし書又は同条第2項の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限とする。

3 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。ただし、大学院学則第31条第4項ただし書の規定により修業年限を短縮された者にあつては、当該短縮された修業年限とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第10条 大学院学則第28条の2の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修を希望する者があるときは、その履修を認めることができる。

(履修の届出及び承認)

第11条 学生は、指定する期間内に、履修しようとする授業科目及び単位数を人文社会科学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。

ただし、博士後期課程の学生が、博士前期課程在学時に第7条第2項の規定に基づき博士後期課程の授業科目を履修し、同条第3項の規定により単位の認定を受けた場合は、当該授業科目の履修は認めない。なお、この場合において当該授業科目を聴講することは妨げない。

(入学前の既修得単位の認定)

第12条 大学院学則第27条の規定に基づき、入学前の既修得単位の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに研究科長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て研究科長が認定し、修了に必要な単位とすることができる。

3 前項の規定により認定できる単位数は、博士前期課程にあつては15単位、博士後期課程にあつては4単位までとする。

(ノンディグリープログラムにおける授業科目の単位の認定)

第12条の2 国立大学法人埼玉大学ノンディグリープログラム規則第7条第4項の規定に基づき、ノンディグリープログラムを受講し、修了した授業科目の単位の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに研究科長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、研究科長が認定し、修了に必要な単位とすることができる。

3 前項の規定により認定できる単位数は15単位までとする。

(他大学の大学院における授業科目の履修)

第13条 大学院学則第25条の規定に基づき、他大学の大学院との協議に基づき修得した単位の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに研究科長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て研究科長が認定し、修了に必要な単位とすることができる。

3 前項の規定により認定できる単位数は、博士前期課程にあつては15単位、博士後期課程にあつては4単位までとする。

(外国の大学の大学院における授業科目の履修)

第14条 大学院学則第35条の規定に基づき、外国の大学の大学院への留学により修得した単位の認定を受けようとする者は、別に定める書類により、所定の期日までに研究科長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき、願い出があったときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て研究科長が認定し、修了に必要な単位とすることができる。

3 前項の規定により認定できる単位数は、博士前期課程にあつては15単位、博士

後期課程にあつては4単位までとする。

(他大学の大学院等における修得単位の取扱い)

第15条 前4条の規定により修得した授業科目の単位については、大学院学則第28条の規定に基づき、博士前期課程にあつては合わせて20単位、博士後期課程にあつては合わせて8単位を限度として修了の要件となる単位として認めることができる。

(遠隔授業の実施及び修得単位の認定)

第16条 大学院学則第23条第2項の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修する遠隔授業により修得した単位については、修了の要件となる単位として認めることができる。

(転入学生の入学前の既修得単位等の取扱い)

第17条 博士前期課程において、大学院学則第33条の規定に基づき、転入学を許可された者で、入学前の既修得単位の認定を受けようとする場合は、別に定める書類により、所定の期日までに研究科長に願い出るものとする。

2 前項の規定に基づき願い出があつたときは、当該事項を担当する委員会等の審査を経て研究科長が認定し、修了に必要な単位とすることができる。

3 前項の規定により認定できる単位数は、26単位までとする。

4 転入学生に関する履修上の規定は、転入した学生と同学年の規程を適用する。

5 転入学生の在学年限は、大学院学則第11条第1項の年限から他大学の大学院で在籍した年数を差し引いた年数とする。

(教育職員免許状)

第18条 博士前期課程文化環境専攻又は国際日本アジア専攻において、教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、次に掲げる所要資格を有し、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要の単位を修得しなければならない。

(1) 中学校教諭専修免許状にあつては、当該免許教科に係る中学校教諭1種免許状授与の所要資格を有すること。

(2) 高等学校教諭専修免許状にあつては、当該免許教科に係る高等学校教諭1種免許状授与の所要資格を有すること。

2 前項の教員の免許状授与の所要資格を取得できる免許状の種類は、次のとおりとする。

専攻	免許状の種類(教科)
文化環境専攻	中学校教諭専修免許状(社会・英語) 高等学校教諭専修免許状(地理歴史・公民・英語)
国際日本アジア専攻	中学校教諭専修免許状(国語)

（試験）

第19条 試験は、授業担当教員が筆記試験若しくは口頭試験又は研究報告書によって行い、その合否は当該教員が決定する。

2 前項に関し、授業担当教員に事故あるときは、研究科教授会が定めた他の教員がこれを行う。

（追試験）

第20条 学生が病気その他やむを得ない事由により受験できないときは、診断書その他証明書類を添付の上、研究科長に追試験を願い出ることができる。

（成績の評価）

第21条 国立大学法人埼玉大学単位修得の認定に関する規則第4条第1項及び第2項に基づき、各授業科目の学修の成績の評価は、グレードポイント（以下「G P」という。）で表し、G P = 1以上を合格として当該授業科目の単位を修得し、0を不合格として当該授業科目の単位を修得しなかったものとする。

（単位の授与）

第22条 第19条及び第20条に定める試験に合格した者には、所定の単位を与える。

（学位論文等の提出）

第23条 博士前期課程の学生は、指定した期日までに、学位論文を指導教員の承認を得て研究科長に提出しなければならない。

2 博士後期課程の学生は、指定した期日までに、学位論文を指導教員の承認を得て研究科長に提出しなければならない。

（最終試験）

第24条 博士前期課程の最終試験は、研究科を修了するに必要な単位を修得し、かつ、学位論文の審査が終了した者について、学位論文に関連する科目の中から、筆記又は口述試験により学位論文審査委員会が行う。

2 博士後期課程の最終試験は、研究科を修了するに必要な単位を修得し、かつ、学位論文の審査が終了した者について、学位論文に関連する科目の中から、筆記又は口述試験により学位論文審査委員会が行う。

第25条 博士前期課程の学位論文の審査及び最終試験に合格しなかった者に対しては、研究科教授会が特に必要と認めた場合に限り、改めて学位論文の審査及び最終試験を行うことがある。

2 前項の学位論文等の審査及び最終試験には、第23条第1項及び前条第1項の規定を準用する。

3 博士後期課程の学位論文の審査及び最終試験に合格しなかった者に対しては、研究科教授会が特に必要と認めた場合に限り、改めて学位論文の審査及び最終試

験を行うことがある。

4 前項の学位論文の審査及び最終試験には、第23条第2項及び前条第2項の規定を準用する。

(合否の判定)

第26条 博士前期課程の学位論文及び最終試験の合否の判定は、学位論文審査委員会の報告に基づき研究科教授会が行う。

2 博士後期課程の学位論文及び最終試験の合否の判定は、学位論文審査委員会の報告に基づき研究科教授会が行う。

(研究科の事務)

第27条 研究科の事務は、学務部大学院人文社会科学研究科支援室において処理する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28. 3. 4 27規則89)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表については、平成27年度入学者から適用する。

附 則 (平成28. 9. 29 28規則9)

この規程は、平成28年9月29日から施行し、平成28年9月15日から適用する。

附 則 (平成29. 3. 6 28規則40)

1 この規程は、平成29年4月1日から施行し、平成29年度入学者から適用する。

ただし、転入学及及び再入学者については、当該年次の規程による。

2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則 (平成29. 8. 4 29規則9)

この規程は、平成29年8月4日から施行し、平成30年度入学者から適用する。

附 則 (平成30. 3. 6 29規則38)

この規程は、平成30年3月6日から施行し、平成30年度入学者から適用する。ただし、改正後の第9条の規定及び改正後の別表において、博士前期課程経済経営専攻専門科目「日本アジア経済社会科目」、「日本アジア経営科目」の各授業科目については平成29年度入学者から適用する。

附 則 (平成30. 7. 13 30規則4)

この規程は、平成30年7月13日から施行し、平成31年度入学者から適用する。ただし、改正後の第3条第1項の規定については、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成31. 3. 6 30規則30)

1 この規程は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度入学者から適用する。

ただし、転入学者及び再入学者については、当該年次の規程による。

- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（平成31. 3. 7 30規則35）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3. 2.24 2規則39）

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行し、令和3年度入学者から適用する。
ただし、転入学者及び再入学者については、当該年度の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和4. 3. 4 3規則29）

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学者から適用する。
ただし、転入学者及び再入学者については、当該年度の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5. 3. 3 4規則49）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行し、令和5年度入学者から適用する。
ただし、転入学者及び再入学者については、当該年度の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

附 則（令和5. 6. 2 5規則5）

この規程は、令和5年6月2日から施行する。

附 則（令和6. 3.19 5規則63）

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行し、令和6年度入学者から適用する。
ただし、転入学者及び再入学者については、当該年度の規程による。
- 2 この規程施行の際、前日から引き続き在学する者については、なお従前の例による。

別表

博士前期課程

専攻	区分	授業科目名	単位数		備考	
			必修	選択		
文 化 環 境 専 攻	共通 科目 支援 科目	English Skills I		2	隔年	【履修方法】 定められた授 業科目を履修 の上必修科目 4単位（演習 I 2単位、演 習II 2単位） 及び自専攻の 科目6単位以 上を含め、3 0単位以上修 得し、かつ、 必要な研究指 導を受けた上 修士論文を提 出し合格する こと。なお、 単位を修得し た科目の再履 修は認められ ない。
		English Skills II		2	隔年	
異文化コミュニケーションワークショップ			2			
ジェンダー／セクシュアリティと社会			2			
文献資料調査実習 I			2	隔年		
文献資料調査実習 II			2	隔年		
		English Presentation and Negotiation		2		
	留学生 向科目	日本語運用演習		2		
	基 礎 科 目	国際政治学研究基礎 I		2	隔年	
		国際政治学研究基礎 II		2	隔年	
		国際政治経済学研究基礎 I		2	隔年	
		国際政治経済学研究基礎 II		2	隔年	
		Principles of Economics for Developing Countries I		2	隔年	
		Principles of Economics for Developing Countries II		2	隔年	
		国際開発学研究基礎 I		2	隔年	
		国際開発学研究基礎 II		2	隔年	
		国際開発論基礎 I		2	隔年	
		国際開発論基礎 II		2	隔年	
		社会問題論研究基礎 I		2	隔年	
		社会問題論研究基礎 II		2	隔年	
		市民社会論研究基礎 I		2	隔年	
		市民社会論研究基礎 II		2	隔年	
		メディアコミュニケーション研究基礎 I		2	隔年	
		メディアコミュニケーション研究基礎 II		2	隔年	
		社会人類学研究基礎 I		2	隔年	
		社会人類学研究基礎 II		2	隔年	
	文化人類学研究基礎 I		2	隔年		
	文化人類学研究基礎 II		2	隔年		
	地理学研究基礎		2	隔年		
	芸術論研究基礎 I		2	隔年		

		芸術論研究基礎Ⅱ		2	隔年
		哲学研究基礎Ⅰ		2	隔年
		哲学研究基礎Ⅱ		2	隔年
		論理哲学研究基礎Ⅰ		2	隔年
		論理哲学研究基礎Ⅱ		2	隔年
		認知言語学基礎		2	隔年
		日本史研究基礎Ⅰ		2	隔年
		日本史研究基礎Ⅱ		2	隔年
		東洋史研究基礎Ⅰ		2	隔年
		東洋史研究基礎Ⅱ		2	隔年
		西洋史研究基礎Ⅰ		2	隔年
		西洋史研究基礎Ⅱ		2	隔年
		考古学研究基礎Ⅰ		2	隔年
		考古学研究基礎Ⅱ		2	隔年
		欧米文化研究基礎Ⅰ		2	隔年
		欧米文化研究基礎Ⅲ		2	隔年
		欧米文化研究基礎Ⅳ		2	隔年
		欧米文学研究基礎Ⅰ		2	隔年
		欧米文学研究基礎Ⅱ		2	隔年
		欧米文学研究基礎Ⅲ		2	隔年
		欧米言語学研究基礎		2	隔年
		Urban Geography of Japan		2	
		Regional Geography of Japan		2	
		国際人口移動研究基礎Ⅰ		2	隔年
		国際人口移動研究基礎Ⅱ		2	隔年
専 門 科 目	プ イ ン タ ー ン シ ッ プ	ミュージアム・インターンシップⅠ		2	
		ミュージアム・インターンシップⅡ		2	
		シアター・インターンシップ		2	
		埋蔵文化財インターンシップ		4	
		国際協力インターンシップ		4	
		特別インターンシップⅠ		1	
	特別インターンシップⅡ		2		
携 地 科 域 目 連		ミュージアム・エデュケーション		2	隔年
		アーツと社会		2	

ト実	埋蔵文化財調査実習		2	
科習	開発調査法Ⅰ		2	
目ブ	開発調査法Ⅱ		2	
ロ	国際協力研究Ⅰ		2	
ジ	国際協力研究Ⅱ		2	
エ	国際協力研究Ⅲ		2	
ク	国際協力研究Ⅳ		2	
グ	国際政治学Ⅰ		2	隔年
ロ	国際政治学Ⅱ		2	隔年
丨	国際政治経済学Ⅰ		2	隔年
バ	国際政治経済学Ⅱ		2	隔年
ル	Economics of Development and Public IssuesⅠ		2	隔年
・	Economics of Development and Public IssuesⅡ		2	隔年
ガ	Governance and Development		2	隔年
バ	Governance and Development in Asia and Africa		2	隔年
ナ	開発協力論Ⅰ		2	隔年
ン	開発協力論Ⅱ		2	隔年
ス				
科				
目				
現	社会問題の社会学Ⅰ		2	隔年
代	社会問題の社会学Ⅱ		2	隔年
社	社会運動論Ⅰ		2	隔年
会	社会運動論Ⅱ		2	隔年
科	異文化間教育論		2	
目	メディアシステム論Ⅰ		2	隔年
	メディアシステム論Ⅱ		2	隔年
	文化人類学Ⅰ		2	隔年
	文化人類学Ⅱ		2	隔年
	社会人類学Ⅰ		2	隔年
	社会人類学Ⅱ		2	隔年
	都市社会地理学研究		2	隔年
	地理学研究Ⅰ		2	隔年
	地理学研究Ⅱ		2	隔年
	人文地理学演習Ⅰ		2	隔年

	人文地理学演習 II		2	隔年	
	農村地理学研究		2	隔年	
	Colloquium in Social Geography I		2		
	社会地理学演習 II		2		
	The Japanese Welfare State		2		
	Seminar in Contemporary Japanese Social Theory I		2		
	Seminar in Contemporary Japanese Social Theory II		2		
	移民・強制移住研究 I		2	隔年	
	移民・強制移住研究 II		2	隔年	
	Social Movement Studies		2		
哲 学 歴 史 科 目	人間論 I		2	隔年	
	人間論 II		2	隔年	
	人間論 III		2	隔年	
	人間論 IV		2	隔年	
	思想史 I		2	隔年	
	思想史 II		2	隔年	
	思想史 III		2	隔年	
	思想史 IV		2	隔年	
	現代哲学 I		2	隔年	
	現代哲学 II		2	隔年	
	現代哲学 III		2	隔年	
	現代哲学 IV		2	隔年	
	視覚文化論 I		2	隔年	
	視覚文化論 II		2	隔年	
	視覚文化論 III		2	隔年	
	視覚文化論 IV		2	隔年	
	美術史 I		2	隔年	
	美術史 II		2	隔年	
	美術史 III		2	隔年	
	美術史 IV		2	隔年	
		Contemporary Art and Media in Australia and Asia I		2	隔年
		Contemporary Art and Media in Australia and Asia II		2	隔年
		Contemporary Art and Media in Australia and Asia III		2	隔年
	日本社会史 I		2	隔年	
	日本社会史 II		2	隔年	

	日本社会史Ⅲ	2	隔年
	日本近世史Ⅰ	2	隔年
	日本近世史Ⅱ	2	隔年
	日本近世史Ⅲ	2	隔年
	日本近代史Ⅱ	2	隔年
	アジア近現代史Ⅰ	2	隔年
	アジア近現代史Ⅱ	2	隔年
	ヨーロッパ社会史Ⅰ	2	隔年
	ヨーロッパ社会史Ⅱ	2	隔年
	ヨーロッパ社会史Ⅲ	2	隔年
	ヨーロッパ社会史Ⅳ	2	隔年
	ヨーロッパ近現代史Ⅰ	2	
	ヨーロッパ近現代史Ⅱ	2	隔年
	ヨーロッパ近現代史Ⅲ	2	隔年
	埋蔵文化財調査論Ⅰ	2	隔年
	埋蔵文化財調査論Ⅱ	2	隔年
欧 米 文 化 科 目	イギリス文学Ⅰ	2	隔年
	イギリス文学Ⅱ	2	隔年
	イギリス文学Ⅲ	2	隔年
	言語習得論Ⅰ	2	
	言語習得論Ⅱ	2	隔年
	アメリカ文化論Ⅰ	2	
	アメリカ文化論Ⅱ	2	隔年
	多文化のアメリカⅠ	2	隔年
	多文化のアメリカⅡ	2	隔年
	ヨーロッパ文化構造論Ⅰ	2	隔年
	ヨーロッパ文化構造論Ⅱ	2	隔年
	ドイツ文学Ⅱ	2	隔年
	ロシア文学Ⅰ	2	隔年
	ロシア文学Ⅱ	2	隔年
	文学理論Ⅰ	2	隔年
	文学理論Ⅱ	2	隔年
	Cultural Studies of Modern Japanese-European Relations	2	隔年
	アメリカ文学Ⅰ	2	隔年

		アメリカ文学Ⅱ		2	隔年	
	特別演習科目	演習Ⅰ	2			
		演習Ⅱ	2			
		演習Ⅲ		2		
		演習Ⅳ		2		
		演習Ⅴ		2		
		演習Ⅵ		2		
国際通 日科 本目 ア ジ ア 専 攻	科研	English Skills I		2	隔年	【履修方法】 定められた授 業科目を履修 の上必修科目 4単位（演習 Ⅰ 2単位、演 習Ⅱ 2単位） 及び自専攻の 科目6単位以 上を含め30 単位以上修得 し、かつ、必 要な研究指導 を受けた上修 士論文を提出 し合格するこ と。 なお、単位を 修得した科目 の再履修は認 められない。 また、課題研 究プログラム にあつては国 立大学法人埼 玉大学大学院 人文社会科学 研究科課題研
	目究	English Skills II		2	隔年	
	支	異文化コミュニケーションワークショップ		2		
	援	ジェンダー／セクシュアリティと社会		2		
		文献資料調査実習Ⅰ		2	隔年	
		文献資料調査実習Ⅱ		2	隔年	
		English Presentation and Negotiation		2		
	留学生 向科目	日本語運用演習		2		
	基礎科目	日本古典文学研究法		2	隔年	
		日本近現代文学研究法		2	隔年	
	東アジア思想研究基礎		2	隔年		
	中国近現代文化論研究基礎		2	隔年		
	日本史研究基礎Ⅰ		2	隔年		
	日本史研究基礎Ⅱ		2	隔年		
	東洋史研究基礎Ⅰ		2	隔年		
	東洋史研究基礎Ⅱ		2	隔年		
	ミクロ経済学		2			
	マクロ経済学		2	隔年		
	数理統計基礎		2			
	経営基礎		2			
	財務会計論		2			
	Japanese Material Culture		2			
	Museum Studies		2			
	Japan and the Asia Pacific War		2			
	The Traditional Performing Arts in Japan		2	隔年		
	Urban Geography of Japan		2			

		Regional Geography of Japan		2		究プログラム
専 門 科 目	パイ ン タ ー シ ン シ ッ	ミュージアム・インターンシップ I		2		規程に定める ところによる。
		ミュージアム・インターンシップ II		2		
		シアター・インターンシップ		2		
		埋蔵文化財インターンシップ		4		
		国際協力インターンシップ		4		
		特別インターンシップ I		1		
特別インターンシップ II		2				
携地 科域 目連		ミュージアム・エデュケーション		2	隔年	
		アーツと社会		2		
日 本 文 化 科 目		日本古典籍学 I		2	隔年	
		日本古典籍学 II		2	隔年	
		日本古典籍学 III		2	隔年	
		日本近現代文学 I		2	隔年	
		日本近現代文学 II		2	隔年	
		日本近現代文学 III		2	隔年	
		日本近代文学資料の探索と処理		2		
		日本近世文学演習 I		2	隔年	
		日本近世文学演習 II		2	隔年	
		日本近世文学演習 III		2	隔年	
		日本近世文学演習 IV		2	隔年	
		Seminar in Japanese Literature and Theatre I		2	隔年	
		Seminar in Japanese Literature and Theatre II		2	隔年	
		Seminar in Japanese Literature and Theatre III		2	隔年	
		Seminar in Japanese Literature and Theatre IV		2	隔年	
		日本語学 I		2		
		日本語学 II		2		
		日本語語用論 I		2	隔年	
		日本語語用論 II		2	隔年	
		日本語語用論 III		2	隔年	
	日本社会史 I		2	隔年		
	日本社会史 II		2	隔年		
	日本社会史 III		2	隔年		
	日本近世史 I		2	隔年		

	日本近世史Ⅱ	2	隔年
	日本近世史Ⅲ	2	隔年
	日本近代史Ⅱ	2	隔年
	Topics in Japanese Studies I	2	
	Topics in Japanese Studies II	2	
	Seminar in Modern Japanese History	2	
	Cultural Studies of Modern Japanese-European Relations	2	隔年
	Seminar in the History of US-Japan Relation I	2	
	Seminar in the History of US-Japan Relation II	2	
	Edo Culture and the “ Bad Places ”	2	
	Justice and the Vendetta Culture in Pre-modern Japan	2	
	Colloquium in Social Geography I	2	
	社会地理学演習Ⅱ	2	
	The Japanese Welfare State	2	
	Seminar in Contemporary Japanese Social Theory I	2	
	Seminar in Contemporary Japanese Social Theory II	2	
日 本 語 教 育 科 目	日本語音声・音韻論	2	
	日本語文法論Ⅰ	2	
	日本語文法論Ⅱ	2	
	日本語教育学Ⅰ	2	
	日本語教育学Ⅱ	2	
	日本語教育演習	2	
	日本語表現論Ⅰ	2	隔年
	日本語表現論Ⅱ	2	隔年
	日本語音声教育方法論	2	
ア ジ ア	中国近現代文化論Ⅰ	2	
	中国近現代文化論Ⅱ	2	隔年
	アジア近現代史Ⅰ	2	隔年
	アジア近現代史Ⅱ	2	隔年
ア 文	中国思想Ⅰ	2	
	中国思想Ⅱ	2	

化 科 目	韓国近現代文学論 I	2	隔年
	韓国近現代文学論 II	2	隔年
	Governance and Development	2	隔年
	Governance and Development in Asia and Africa	2	隔年
	Contemporary Art and Media in Australia and Asia I	2	隔年
	Contemporary Art and Media in Australia and Asia II	2	隔年
	Contemporary Art and Media in Australia and Asia III	2	隔年
日 本 ア ジ ア 経 済 社 会 科 目	●日本経済の構造	2	隔年
	●日本の労働経済	2	隔年
	●アジアの産業連関分析	2	隔年
	●アジアの経済政策	2	隔年
	●日本の社会保障	2	隔年
	●アジアにおける経済社会開発	2	
	●アジアの経済発展	2	隔年
	●日本の都市計画	2	隔年
	●日本の地方財政	2	隔年
	●日本の憲政と憲法	2	隔年
	●日本の地方自治	2	隔年
	●日本における土地利用と法	2	隔年
	●日本政治史	2	
	●国際取引と法	2	
	Money, Banking and Financial Markets	2	隔年
	Japanese Economy	2	隔年
	Public Finance and Socioeconomic	2	隔年
	Development in Japan		
	Asian Economy	2	隔年
	Economic Policies in Japan and Asia	2	隔年
	Economic Strategies in Japan and Asia	2	隔年
	International Trade in Japan and Asia	2	
International Economic Theory	2		
Economic Development in Asia	2	隔年	
Public Policies in Japan and Asia	2		
Advanced Theory of Public Policies	2		
Advanced Econometrics	2	隔年	

	Microeconomics with Experiments		2	隔年
	Development Economics		2	隔年
日 本 ア ジ ア 経 営 科 目	●日本のマーケティング		2	隔年
	●日本企業のケーススタディ		2	隔年
	●日本企業の経営管理		2	隔年
	●日本企業の管理会計		2	隔年
	●アジアにおける日本企業		2	隔年
	●日本の雇用関係		2	隔年
	●国際経営論		2	
	●経営組織論		2	
	●国際マーケティング論		2	
	Global Business Strategy		2	隔年
	Global Business in Japan and Asia		2	
	Comparative Studies of Management		2	
	Japanese Enterprises in Japan		2	隔年
	Human Resource Management in Japan and Asia		2	
	Japanese-style Management		2	
	Supply Chain Management		2	隔年
	Global Environment and Asia		2	隔年
Urban Planning in Japan		2	隔年	
International Marketing		2	隔年	
Advanced Research in Japanese Society		2	隔年	
Current Issues in ASEAN		2		
研究 究済 科・ 目経 営	本別表中、経済経営専攻専門科目「経済・経営研究科目」に定めるところによる。(ただし、○印の科目に限る。)			
特 別 演 習 科 目	演習Ⅰ		2	
	演習Ⅱ		2	
	演習Ⅲ			2
	演習Ⅳ			2
	演習Ⅴ			2
	演習Ⅵ			2

			Seminar I	2		ブ英		
			Seminar II	2		口語		
			Seminar III		2	グ		
			Seminar IV		2	ラ		
			Seminar V		2	ム		
			Seminar VI		2	用		
経 済 経 営 専 攻	共 通 科 目	科 研 目 究 支 援	English Skills I		2	隔年	【履修方法】 定められた授 業科目を履修 の上必修科目 4単位（演習 I 2単位、演 習II 2単位） 及び自専攻の 科目6単位以 上を含め、3 0単位以上修 得し、かつ、 必要な研究指 導を受けた上	
			English Skills II		2	隔年		
			異文化コミュニケーションワークショップ		2			
			ジェンダー／セクシュアリティと社会		2			
			文献資料調査実習 I		2	隔年		
			文献資料調査実習 II		2	隔年		
	English Presentation and Negotiation		2					
		留学生 向科目		日本語運用演習		2		
		基 礎 科 目		ミクロ経済学		2	隔年	
			マクロ経済学		2			
	数理統計基礎			2				
	経営基礎			2				
	財務会計論			2				
	専 門 科 目	経 済 ・ 経 営 研 究 科 目	○言語メディア論		2	隔年	修士論文を提 出し合格する こと。 なお、単位を 修得した科目 の再履修は認 められない。 また、インテ ンシブ・プロ グラムにあっ ては国立大学 法人埼玉大学 大学院人文社 会科学研究科	
			○労働経済論		2			
			○日本経済総論		2			
			○産業関連分析		2			
			○金融論		2			
			○金融工学への入門		2			
			○証券分析論		2			
			○経済政策論		2			
			○日本経済史		2			
			○国際経済論		2			
			○経営管理論		2			
			○経営戦略論		2			
			○マーケティング論		2			
	○サプライチェーン・マネジメント		2					

	○雇用関係論	2	隔年	インテンシブ・プログラム 規程の、課題 研究プログラ ムにあつては 国立大学法人 埼玉大学大学 院人文社会科 学研究科課題 研究プログラ ム規程に定め るところによ る。
	○コーポレートファイナンス	2		
	○国際経営論	2		
	○比較経営論	2	隔年	
	○日本経営史	2	隔年	
	○経営組織論	2		
	○マネジメント・コントロール・システム	2	隔年	
	○コーポレートガバナンスと法	2		
	○コーポレートガバナンスと会計	2		
	○財政学	2		
	○地方財政論	2	隔年	
	○政治経済学	2		
	○上級政治経済学	2	隔年	
	○経済学史	2		
	○行政法理論	2		
	○地方自治論	2	隔年	
	○社会保障論	2	隔年	
	○環境政策論	2		
	○都市計画論	2	隔年	
	○憲法	2	隔年	
	○経済法	2		
	○土地利用と法	2	隔年	
	特殊講義「 」	2		
実 務 家 に よ る 専 門 科 目	日本経済のマクロ分析	2		
	公共政策と現代企業経営	2		
	知的財産権総論	2		
	金融システム論	2		
	国際金融経済論	2		
	中小企業論	2		
	アジアの少子化	2		
経日 済本				

社 会 ジ 科 ア 目	本別表中、国際日本アジア専攻専門科目「日本アジア経済社会科 目」に定めるところによる。（ただし、●印の科目に限る。）			
経 営 本 科 ア 目 ジ ア	本別表中、国際日本アジア専攻専門科目「日本アジア経営科目」 に定めるところによる。（ただし、●印の科目に限る。）			
特 別 演 習 科 目	演習Ⅰ	2		
	演習Ⅱ	2		
	演習Ⅲ		2	
	演習Ⅳ		2	
	演習Ⅴ		2	
	演習Ⅵ		2	

博士後期課程

専 攻	区 分	授 業 科 目 名	単 位 数			備 考
			必 修	選 択 必 修	選 択	
日 本 ア ジ ア 文 化 研 究 専 攻	言 語 文 化 研 究 系 科 目	日本語研究特論Ⅰ			2	【履修方法】 定められた授業科目を履 修の上必修科目4単位（特 別演習Ⅰ2単位、特別演 習Ⅱ2単位）を含め12 単位以上を修得し、かつ、 必要な研究指導を受けた 上博士論文を提出し合格 すること。 なお、単位を修得した科 目の再履修は認められな い。
		日本語研究特論Ⅱ			2	
		日本語研究特論Ⅲ			2	
		日本語文法研究特論Ⅰ			2	
		日本語文法研究特論Ⅱ			2	
		日本語文法研究特論Ⅲ			2	
		日本語教育研究特論Ⅰ			2	
		日本語教育研究特論Ⅱ			2	
		日本語教育研究特論Ⅲ			2	
		日本語音声教育研究特論Ⅰ			2	
		日本語音声教育研究特論Ⅱ			2	
		日本語音声教育研究特論Ⅲ			2	
		比較教育研究特論Ⅰ			2	
		比較教育研究特論Ⅱ			2	

	比較教育研究特論Ⅲ			2
	言語学研究特論Ⅰ			2
	言語学研究特論Ⅱ			2
	言語学研究特論Ⅲ			2
	言語政策研究特論Ⅰ			2
	言語政策研究特論Ⅱ			2
	言語政策研究特論Ⅲ			2
	日本近世文学研究特論Ⅰ			2
	日本近世文学研究特論Ⅱ			2
	日本近世文学研究特論Ⅲ			2
	日本近現代文学研究特論Ⅰ			2
	日本近現代文学研究特論Ⅱ			2
	日本近現代文学研究特論Ⅲ			2
	中国現代文化研究特論Ⅰ			2
	中国現代文化研究特論Ⅱ			2
	中国現代文化研究特論Ⅲ			2
	中国近現代史研究特論Ⅰ			2
	中国近現代史研究特論Ⅱ			2
	中国近現代史研究特論Ⅲ			2
	ヨーロッパ文学研究特論Ⅰ			2
	ヨーロッパ文学研究特論Ⅱ			2
	ヨーロッパ文学研究特論Ⅲ			2
歴	哲学哲学史研究特論Ⅰ			2
史	哲学哲学史研究特論Ⅱ			2
哲	哲学哲学史研究特論Ⅲ			2
学	日本政治思想史研究特論Ⅱ			2
文	日本歴史学研究特論（近世）Ⅰ			2
化	日本歴史学研究特論（近世）Ⅱ			2
研	日本歴史学研究特論（近世）Ⅲ			2
究	日本歴史学研究特論（近代）Ⅰ			2
系	日本歴史学研究特論（近代）Ⅱ			2
科	日本歴史学研究特論（近代）Ⅲ			2
目	東アジア考古学研究特論Ⅰ			2
	東アジア考古学研究特論Ⅱ			2
	東アジア考古学研究特論Ⅲ			2

	中国古典研究特論 I		2
	中国古典研究特論 II		2
	中国古典研究特論 III		2
	韓国近現代文学研究特論 I		2
	韓国近現代文学研究特論 II		2
	韓国近現代文学研究特論 III		2
	日本古典文学研究特論 I		2
	日本古典文学研究特論 II		2
	日本古典文学研究特論 III		2
社 会 文 化 環 境 系 科 目	歴史社会学研究特論 I		2
	歴史社会学研究特論 II		2
	歴史社会学研究特論 III		2
	Comparative Economic Development in Southeast Asia I		2
	Comparative Economic Development in Southeast Asia II		2
	Comparative Economic Development in Southeast Asia III		2
	開発・援助の比較政治経済研究特論 I		2
	開発・援助の比較政治経済研究特論 II		2
	開発・援助の比較政治経済研究特論 III		2
	地域文化政策研究特論 I		2
	地域文化政策研究特論 II		2
	地域文化政策研究特論 III		2
	文化遺産学研究特論 I		2
	文化遺産学研究特論 II		2
	文化遺産学研究特論 III		2
	環境人類学研究特論 I		2
	環境人類学研究特論 II		2
	環境人類学研究特論 III		2
	社会地理学研究特論 I		2
	社会地理学研究特論 II		2
	社会地理学研究特論 III		2
	社会運動研究特論 I		2
社会運動研究特論 II		2	

		社会運動研究特論Ⅲ		2		
		美学芸術学研究特論Ⅰ		2		
		美学芸術学研究特論Ⅱ		2		
		美学芸術学研究特論Ⅲ		2		
		美術史学研究特論Ⅰ		2		
		美術史学研究特論Ⅱ		2		
		美術史学研究特論Ⅲ		2		
		Research Topics in Media and Visual Communication Studies I		2		
		Research Topics in Media and Visual Communication Studies II		2		
		Research Topics in Media and Visual Communication Studies III		2		
	習特	特別演習Ⅰ	2			
	科別	特別演習Ⅱ	2			
	目演	特別演習Ⅲ			2	
経 済 経 営 専 攻	専 門 科 目	言語メディア論特論		2	隔年	【履修方法】 定められた授 業科目を履修 の上必修科目 6単位（特別 演習Ⅰ2単位、 特別演習Ⅱ2 単位、プロジ ェクト研究2 単位）及び選 択必修科目6 単位以上を含 め12単位以 上を修得し、 かつ、必要な 研究指導を受 けた上博士論 文を提出し合 格すること。
		経営倫理特論		2	隔年	
		開発経済学特論		2	隔年	
		計量経済学特論		2	隔年	
		産業連関分析特論		2	隔年	
		金融論特論		2	隔年	
		財政学特論		2	隔年	
		地方財政論特論		2	隔年	
		政治経済学特論		2	隔年	
		経済学史特論		2	隔年	
		労働経済論特論		2	隔年	
		日本経済論特論		2	隔年	
		国際経済論特論		2	隔年	
		開発経済論特論		2	隔年	
		日本経済史特論		2	隔年	
		国際公共政策特論		2	隔年	
		アジア経済論特論		2	隔年	
		経営管理論特論		2	隔年	
		経営戦略論特論		2	隔年	

	Special Seminar VIII		2	用
	Special Seminar IX		2	
	プロジェクト研究	2		
	Project Research	2		英語用
	アカデミック・プレゼンテーション		2	